

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

99/08/17 Vol. 8 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

いつもお世話になっております。現在、閉会中ですが、議員活動を行っております。
議員活動報告をさせていただきたいと存じます。

「(仮称)平岡自然公園等建設対策特別委員会」が開催されました。

8月2日(月曜日)に(仮称)平岡自然公園等建設対策特別委員会が招集され、
事業の進捗の説明を受けました。今回は特に今までの背景も含めてご報告申し上げます。

1.(仮称)平岡自然公園事業とは?

名称：平岡自然公園

所在地：千葉県印西市平岡地内(JR木下駅と小林駅の間周辺/小林牧場西側地区)

面積：約22ヘクタール

事業主体：印西地区環境整備事業組合

事業費：約223億円

計画対象人口：278,000人(内ニュータウン対象198,000人)/平成25年度

土地利用計画 墓地 11.5ヘクタール

(墓地6,000基、管理棟、駐車場、園路等)

火葬場 2.0ヘクタール

(火葬場・斎場/都市計画決定済み)

地元還元施設 5.0ヘクタール

(少年の家・グラウンド)

関連施設 3.2ヘクタール

(調整池、印西市市道)

火葬場や墓地は人生最後にだれしもお世話になる、地域住民にとって必要不可欠の施設です。また、千葉ニュータウン整備事業を進めて行く上で欠くことのできない施設であるとも思います。この施設については、昭和59年以来、県企業庁、住都公団および関係4市町村において、施設場所、事業方法について協議を重ね、地元の方々のご協力により、昭和63年以降平岡地区に当該施設を設置することで進めてきました。しかし、地元への説明不足、行政が強引にことを進めようとしたことも手伝い、今までは思うように事業が進捗しませんでした。このために印西市では火葬場に付いては、近隣の施設(船橋市馬込、印旛郡栄町等)を利用させていただいているわけですが、ニュータウン在住の皆様には「遠い」ことや「順番待ちになる」等、多大なるご不便をおかけしております。印西市民の願いは一刻も早い施設の供用です。

2.用地買収状況について

(平成11年7月末現在)

施設名	買収予定(ha)	買収済(ha)	買収率(%)
火葬場	2.0	1.9	95
墓地	12.0	10.5	88
少年自然の家	5.3	4.2	79
合計	19.3	16.6	86

* 注) 予定面積との差は、市道(設置済)等の差です。

3.今後の予定

供用の開始は買収終了後3年（現在は、平成14年の予定）となる予定ですが、（火葬場/平成13年、墓地・少年自然の家/平成14年）買収の状況により、更にこの事業が遅れる可能性もあります。（言いかえると現状「未着工」です。）

この事業が早期に着工できない最大の要因は、「調整池」部分に未買収地が残り、そのために造成ができず、県の開発許可がおりないためです。

本年度は、以下のような業務予定が決定されております。

- (1) 墓地、火葬場、斎場施設用地の買収
- (2) 文化財調査
- (3) 造成、調整池の実施設計
- (4) 少年自然の家の基本設計
- (5) 開発行為許可に関わる関係機関との協議及び同申請。

今後の進捗があり次第、皆様にはご報告を申し上げます。

「介護保険」に関する説明資料は届いていますか？

2000年4月から施行される、この制度は、介護保険法に基づく新たな社会保障制度です。印西市でもこの制度の実施に伴い、「介護保険制度」の案内（みんなで支える介護保険制度のてびき/A4版カラー7ページ）を各世帯に配布しております。

皆様のお手元には届いているでしょうか？届いていない場合には、市役所にお問い合わせ下さい。（保健福祉部介護福祉課 電話 42-5111(内線 314-318)まで）

ある団地では自治会加入分のみの配布とも聞いておりますので、行政にその旨を伝え、再度配布するように伝えました。ふれあい文化センタ(原)にも置いてあります。

市政報告会を行います。

8月21日（日曜日） 午後1時より、西の原2丁目管理組合事務所にて、市政報告会を行います。皆様の力により当選をさせていただき、4ヶ月が過ぎようとしております。この間の活動報告を行い、今後の市政への提言を皆様と共に考えて行きたいと思っております。お時間のご都合がつけば、ご参加下さい。（「介護保険制度の手引き」も同時におわたしいたします。）

* 今月の議会関連日程（予定）

8月18日（水曜日）全員協議会
/ ジャスコ出店に関する説明が議会に対して行われます。

8月19日（木曜日）環境審議会
住所表示審議会

（平成11年度 第3回 印西市定例議会 会期について）

以下の予定で定例議会が開催される予定となっております。

平成11年9月1日(水曜日)から9月22日(水曜日)まで

(議題) 詳細は後日通知あり。

* 会派代表質問 * 個人質問 * 議案の審議